

行政経営改革プラン重点取り組み項目推進計画

1 重点取り組み項目

(7)－5 省エネ等諸経費の節減

2 改革の目的

行政経費の節減・効率化については、これまでコスト意識をもって取り組んできたが、今後はさらに、地球温暖化防止のため平成22年3月に策定した養老町地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量の削減目標の達成や震災後の電力不足への対応の観点から計画的なオフィス経費等の削減を全庁的に取り組む。

3 本部長の願い

町税等を預かり、住民福祉のためにのみその税金を活用するという本来の地方公共団体の役割を再認識し、さまざまな手法により行政経費の節減・効率化の取り組みを徹底したい。消耗品や光熱水費等の節減に加え、省エネルギー・省資源型機器への切り替え・購入の推進、公用車の使用実態を踏まえた適切な更新、低公害車の導入推進を目指す。

4 推進の方策

養老町地球温暖化対策実行計画など町の関連計画との整合性を図りながら、ワーキンググループ等で光熱費・消耗品費等の使用状況など、現状調査を行う。そして、オフィス活動における経費節減に結び付くための具体的な取り組み計画を策定する。資源・エネルギー等の削減目標を設定することや適切な単位で「推進担当者」を設置することなどを検討し、全庁的に計画を推進する。

5 推進計画

| 検討する項目 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 光熱費、消耗品費等の現状調査 | → | | | | |
| 2 計画の原案作成・検討 | → | | | | |
| 3 計画の作成 | | → | | | |
| 4 計画の推進・実行 | | | → | → | → |
| 5 進行管理(評価・検証) | | | | → | → |
| 6 計画見直しの検討 | | | | | → |